

経営革新計画の承認の対象となる新たな取組は次の4類型のうちいずれかに該当するものです。

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務(サービス)の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
※商品は新しくなくても、生産方式や販売方式が新しいものが該当します。
- ④ 役務(サービス)の新たな提供の方式の導入
その他の新たな事業活動
※サービスは新しくなくても、その提供方法が新しいものなどが該当します。

1 株式会社ヨシモト印刷社【グラビア印刷に匹敵する環境に優しく、高い省エネルギー効果や品質を実現する水性フレキソ印刷方式普及への取組み】 類型①・③

紙コップなどの厚紙素材への対応、効率的でかつ多様な被印刷素材の両面に印刷できる機能開発、精細なデザイン印刷を可能とする自在に調節できる印刷ピッチの実現という技術課題にチャレンジし、従来のグラビア印刷と遜色ない仕上がりを実現する環境面に優れた高品質フレキソ印刷製品の開発に取り組んだ。



3 株式会社ハリスの湯【「育する」をコンセプトに宿泊客が実際の旅館業務を体験する宿泊プランの事業展開】 類型②

当宿のコンセプトの育する宿で、スタッフ体験プランを実施。旅館業の自分のやりたい仕事、受け持ちできる時間を選択し、宿泊業のノウハウを身に付けてもらうとともに、この地域に親しんでもらう。



～海外展開を検討中の皆様～

左記の4類型に係る外国関係法人等(海外子会社等)と共同して行う事業計画も経営革新計画の承認の対象になります。海外子会社等の現地資金調達を円滑化するための支援策が設けられています。

※外国関係法人等とは中小企業者等がその経営を実質的に支配している関係にある外国の法人等のことです。

	株式等の総数又は総額の一定水準	役員数の一定比率
イ	50%以上	条件なし
ロ	40%以上50%未満	役員50%以上
ハ	20%以上40%未満かつ筆頭株主	役員50%以上

承認事例
 ・海外(インド)における最先端金型を利用した量産アルミ部品業界への進出
 ・海外(ブラジル)における自動車部品の梱包作業請負及びトラック輸送の開始
 ・海外(タイ)における電子楽器・同関連部品の製造・販売

2 株式会社トライ・カンパニー【海外(タイ)における冷感ヘッドパッド用ゲルバック製造体制の構築】 類型①

タイ現地関連法人へ高速充填機を導入して不足する生産能力を補い、生産効率を高め製造原価の低減を図りつつ、日本品質というバリューを維持した「冷感ベッドパッド」の安定供給を実現し、新たな事業領域を創造した。



4 エイグローブ株式会社【小規模企業の海外進出支援ワンストップサービスの展開】 類型②

利用者(海外販売希望者)が申込フォームから「宅配輸出パック(箱)」を注文し、これに商品を詰め当社の国内倉庫に発送すれば、一括して「海外発送」し、「購入者への配達」、「集金」、さらには「在庫管理」までの業務を当社の責任において代行するシステムを構築した。



主な支援策



経営革新の事業で円滑な資金調達ができた!

◎県制度融資(経営革新等貸付)(成長産業分野支援貸付(経営革新等貸付要件))

貸付利率:借入金利の一部を県が利子補給。

資金用途	融資限度額	融資期間
運転・設備資金	8,000万円 (成長産業分野の場合は10億円)	10年以内(据置1年以内)

問い合わせ先/静岡県経済産業部 商工金融課
TEL.054-221-2513

◎信用保証の特例

経営革新計画の事業資金の調達に関し、保証限度額の別枠を設けています。

通常(普通保証)+枠	別枠(経営革新関連保証)	
	有担保保証	2億円以内
	無担保保証	8,000万円以内

問い合わせ先/静岡県信用保証協会
TEL.054-252-2121

◎日本政策金融公庫の低利融資

新事業活動促進資金	国民生活事業	固定金利
	中小企業事業	

◎日本政策金融公庫による債務保証

現地(海外)の金融機関から長期資金を借入する際に、その債務を保証。

保証の方法	保証限度額	融資期間
信用状(スタンドバイ・クレジット)の発行	4億5,000万円	5年以内

問い合わせ先/(株)日本政策金融公庫
 国民生活事業(静岡支店)TEL.054-254-4411
 中小企業事業(静岡支店)TEL.054-254-3631
 (スタンドバイ・クレジットは中小企業事業のみ)



特許関係料金の減免制度を利用できた!

◎特許関係料金減免制度

経営革新計画開始から計画終了後2年以内に出願する特許関係料金を減免。

半額減免	①審査請求料
	②特許料(第1~10年分)

問い合わせ先/経済産業省 産業技術政策課
TEL.03-3501-1773



新商品・サービスの試作・開発の費用や展示会出展費用などに補助金を利用できた!

◎経営革新補助金(補助率:1/2) 〇募集時期 4月

①新商品・新技術・新役務開発	補助限度額500万円
②販路開拓	補助限度額200万円

問い合わせ先/静岡県経済産業部 経営支援課
TEL.054-221-2526

承認企業の声

経営革新計画を作成する際、支援機関や専門家のアドバイスを受けることができた!

金融機関や取引先など対外的な信用力が増した!

自社の経営革新計画が新聞にとり上げられた!

経営革新計画の作成を通じ、社内の課題や今後何をすべきか考えるキッカケになった!

(公財)静岡県産業振興財団による支援策

TEL.054-273-4437 URL <http://www.ric-shizuoka.or.jp>

助成金

地域活性化事業助成金・・・中小企業が行う研究開発・販路開拓の事業・新製品や新役務の提供事業に対し助成事業を行っています。
〇募集時期10月頃

専門家派遣

中小企業等が抱える種々の問題に対して、民間の専門家を派遣し適切な助言を行う事業を行っています。

【派遣分野】経営・技術・情報化・デザイン

販路開拓

新しい販路・取引先を見つきたい中小企業等に展示会への出展や販路コーディネータによる実践的な販路開拓支援を行っています。

〇静岡県中小企業テクノフェア(2月頃)

メールマガジン 各種支援情報等を毎月1回発行いたします
登録はホームページより <http://www.ric-shizuoka.or.jp/mailmagazine.htm>